

令和4年1月21日掲載

令和4年1月24日変更

令和4年1月24日変更②

「第9次粉じん障害防止総合対策と動画」のお知らせ

広島労働局（労働基準部健康安全課長）から、粉じん障害防止対策をより多くの事業者、現場管理者、衛生管理の担当者の方などに正しく理解して取り組んで頂くため、粉じんばく露対策に係る法令や対策の必須事項についての動画によるオンライン講習を行うとのご案内がありました。

事務連絡
令和4年1月19日

関係団体の長 殿



広島労働局労働基準部
健康安全課長

第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習動画配信の周知（依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

粉じんによる健康障害の防止については、「粉じん障害防止総合対策（5カ年計画）」を策定し、ばく露防止対策の徹底や健康管理対策の推進に努めているところであり、昭和56年から累次にわたって策定してきた同総合対策に基づく取組の結果、じん肺有所見率は着実に減少してきたところです。しかしながら、粉じん作業に従事する労働者は全国で60万人を超え、今なお、新規有所見者の発生は散見される状況にあります。

このような状況を踏まえ、厚生労働省においては、平成30年を初年度とする「第9次粉じん障害防止総合対策」（別添1）を策定し、粉じん障害防止対策の一層の推進を図ることとしており、令和2年度から委託事業により、より多くの事業者が粉じん障害防止対策について周知することを目的として、特設ウェブサイト上で講習動画を配信し粉じん作業が行われている事業場における気運向上に努めているところです。

今般、令和2年度の講習動画視聴者からの要望に基づき講習動画の内容を更新し、別添2のリーフレットに記載する特設ウェブサイト上で講習動画を配信し、更なる粉じん障害防止対策の周知を図ることと致しました。

つきましては、貴団体におかれましても、第9次粉じん障害総合防止対策の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対して、本講習動画を周知の上、視聴の推進が図られるよう、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。また、本講習会の周知に利用して頂けるようにリーフレットを同封させていただきますので、周知にご活用くださいますようお願いいたします。電子媒体につきましては、広島労働局HPイベント情報に掲載しておりますので、ご活用ください。

なお、通知で示されているものは次のとおりです。

別添 1 [「第9次粉じん障害防止総合対策について」](#)（パンフレット）

別添 2 [「2021年度オンライン講習 粉じんばく露防止対策」](#)（リーフレット）

広島労働局HPの「イベント情報」

2022年01月18日付け

「粉じんばく露防止対策のためのオンライン講習を1/25から2/28に開催します」（URLは次のとおりです。）

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/001063137.pdf>

※ 上記のリンク先は、厚生労働省HP、広島労働局HPです。

【ご利用上のお知らせ】

1 リーフレットに記載されています

<https://www.jinpai.mhlw.go.jp/> は令和4年1月24日現在、次のように表示されます。



「令和3年度じん肺総合対策普及啓発事業」

2021年度オンライン講習 粉じんばく露防止対策は2022年1月25日10時より公開いたしますので、いましばらくお待ちください。

厚生労働省

法人番号 6000012070001 令和3年度 じん肺総合対策普及啓発事業
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

従って、リーフレットには、「サイトや閲覧に関するご質問・ご相談は、上記URL 質問フォームからお願いいたします。」と記載されていますが、現状ではできませんので、ご容赦ください。

2 リーフレットに記載されています QR コード

<https://d.que1.jp/5949468>

では、令和 4 年 1 月 24 日現在では、次のとおり表示されます。



「令和 3 年度じん肺総合対策普及啓発事業」

2021 年度オンライン講習 粉じんばく露防止対策は 2022 年 1 月 25 日 10 時より公開いたしますので、いましばらくお待ちください。

厚生労働省

法人番号 6000012070001 令和2年度 じん肺総合対策普及啓発事業
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

(参考)

第9次粉じん障害防止総合対策は、平成 30 年 2 月 9 日付け、[基発 0209 第 3 号](#)通知「第9次粉じん障害防止総合対策の推進について」に示されています。

また、「[職場における労働衛生対策](#)」が厚生労働省HPへ掲載されています。